

平成28年度 第5回全体庁議（8月25日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 帯広市空家等対策計画（骨子案）について[都市建設部]
----	-------	--------------	--------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

人口減少等を背景として空家等が全国的に年々増加しており、H27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。本市においても、今後、空家等の増加が懸念され、危険な空家等や長期間利用されていない空家等が存在する課題があり、その対策が必要となっている。

空家等対策を総合的かつ計画的に進めることを目的に帯広市空家等対策計画を平成28年度中に策定予定であり、計画策定に向けて骨子案を作成したので、同内容を平成28年9月14日の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 策定の趣旨

(1) 背景と目的等

・防災や衛生等の生活環境の保全を図るため、空家等の発生の抑制や危険な空家等の解消を促すなど、空家等対策を総合的

かつ計画的に進めることを目的に策定

2 計画の対象

(1) 対象とする空家等

・空家等対策の推進に関する特別措置法で定める「空家等(特定空家等を含む)」及び、今後空家等となることが想定される家屋

(2) 対象とする地区

・帯広市内全域

3 空家等対策の課題

・管理義務者としての認識に関する課題、所有者の情報不足に関する課題、適切な管理に関する課題の3つの課題が挙げられる

4 空家等対策の視点と取組方針・具体的取組

(1) 空家等対策の視点

・人口構造変化への対応、住宅ストックの活用、市民・事業者・行政との連携の3つの視点のもとに、空家等対策を推進

(2) 取組方針・具体的取組

・相談体制の整備・情報発信の充実、空家等の利活用の促進、特定空家等の解消の促進の3つの取組を柱として、総合的に空家等対策を推進

5 特定空家等の認定及び措置

(1) 認定基準

・帯広市の認定基準は、国で示されたガイドラインや北海道で示された「市町村による特定 空家の判断の手引き」、空家等対策計画策定検討委員会での意見を参考に作成

■ 今後のスケジュール

・平成28年9月中旬 第3回帯広市空家等対策計画策定検討委員会

・平成28年10月下旬 第4回帯広市空家等対策計画策定検討委員会

・平成28年12月 パブリックコメント

・平成29年2月頃 計画策定

※この間、適宜、所管委員会等へ報告する。

■ 審議結果

・同内容で、9月14日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・特になし